

第 18 回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）

国際協力部教官

大西宏道

第 1 はじめに

法務省法務総合研究所国際協力部では、公益財団法人国際民商事法センター及び大韓民国（以下「韓国」という。）大法院法院公務員教育院（以下「教育院」という。）との共催により、平成 29 年（2017 年）6 月 19 日から同月 29 日までの間、第 18 回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）を実施したので、その概要を報告したい。

なお、韓国の法院とは、我が国の裁判所に相当し、大法院とは、我が国の最高裁判所に相当する韓国の機関である。また、教育院とは、韓国の法院の職員の研修を実施する、我が国の裁判所職員総合研修所に相当する機関である。

第 2 日韓パートナーシップ共同研究について

日韓パートナーシップ共同研究は、日韓の研究員が両国の民事法制の制度上及び実務上の問題点の検討及び比較研究を共同で行うことを通じて、相互に知識を深め、各制度の発展及び実務の改善に役立てるとともに、両国間のパートナーシップを醸成することを目的として、平成 11 年（1999 年）から実施しているものである。

研究員は、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と我が国の法務省、法務局及び裁判所職員から選ばれた日本側研究員により構成され、毎回、我が国で開催する日本セッションと韓国で開催する韓国セッションの 2 つのセッションにおいて、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、不動産登記制度、商業登記制度、戸籍（家族関係登録）制度、供託制度及び民事執行制度（戸籍（家族関係登録）制度及び供託制度は隔年で実施。）をめぐる制度上及び実務上の諸問題について、講義、訪問・見学、実務研究等を通じて調査研究を行う。研究の成果は、冊子にまとめられる。

なお、我が国においては、登記、戸籍及び供託は、法務省が、民事執行は、裁判所が事務を担当しているところ、韓国においては、登記、家族関係登録（戸籍）、供託及び民事執行は、いずれも法院が事務を担当している。

第 3 第 18 回日韓パートナーシップ共同研究について

第 18 回目の開催となった本年においては、6 月に教育院において韓国セッションが実施されたところ、両国の研究員により、不動産登記制度、商業登記制度、供託制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題について、活発な研究活動及び意見交換が行われた。

第 4 韓国セッションの概要

1 講義

(1) 「電子家族関係登録システムの紹介」

大法院法院行政処の法院事務官のチェ・シンヨン氏から、韓国における家族関係登録制度の概要、家族情報システムの運営及び維持管理事業、家族関係登録の資料整備事業、利用者支援センター及び家族コールセンター運営事業、在外国国民家族関係登録事務所並びにオンライン出生申告システムの構築事業について、韓国における家族関係登録制度の発展の観点から、講義がなされた。

(2) 「未来登記システム」

大法院法院行政処の登記事務官のイ・ミョンジェ氏から、大法院において検討が進められている未来型登記電算化事業に関し、登記業務の電算化事業の概要、未来型登記電算化の推進背景及び懸案並びに未来型登記電算化の推進方策について、統計的な検討の状況を踏まえながら、講義がなされた。

2 訪問・見学

法院の情報処理の中心部である中央盆唐電算情報センターを訪問し、大法院 I T センターの概要、司法 I T システムの概要、E-Court システムの概要、一般向けの司法情報サービス等について、チャン・ジョンフン情報化審議官から説明を受けるとともに、管制室、サーバー室及び体験室を見学した。

また、大法院を訪問し、韓国の大法院の組織、歴史、業務等について職員から説明を受けるとともに、大法廷、資料館等を見学した。

さらに、ソウル中央地方法院を訪問し、執行及び登記の事務の概要等について職員から説明を受け、事務局民事執行課、登記局を見学するとともに、意見交換を実施した。

3 実務研究及び総合発表

韓国セッションでは、日本側研究員等が次の題材について韓国側パートナー研究員との協議、質疑応答等を通じて、それぞれ研究を行い、最終日の総合発表会において発表を行った。

(1) 「外国人による株式会社設立登記における資本金払込の証明方法に関する検討」

我が国において外国企業からの投資促進が求められている状況を踏まえ、出資金の払込証明制度の在り方について、日韓の資本制度の基本、最低資本金制度、資本維持、不変及び充実の原則、発起設立手続等の比較検討並びに韓国における外国人投資促進法の下での資本金払込等の検討を通じて、資本制度の在り方及び登記における出資履行の確認方法を提言したもの。

(2) 「不動産登記における権利能力なき社団に関する諸問題」

我が国において社会問題となっている所有者が不明である土地が発生する原因の一つに、権利能力なき社団が団体名義で登記できないことが挙げられている状況を踏まえ、日韓の権利能力なき社団に係る実体法上及び訴訟法上の相違、不動産登記上の登記申請能力、登記名義、登記申請書添付書類等の比較検討並びに韓国における権利能力なき社団の実態の把握、公示方法等の検討を通じて、我が国における権利能力なき社団の登記申請能力及び公示方法の見直しの必要性を問題提起したも

の。

(3) 「長期間にわたり登記が未了となっている土地への対応について」

長期間にわたり相続登記が未了のまま放置され、所有者の把握が困難となっている土地の問題に関する我が国における対応の検討に資するため、韓国における登記申請の義務付け、登記手続の簡素化、登記官による職権による整理等の背景、理論、運用状況等を整理検討したものの。

(4) 「利用者から見た不動産競売手続の利便性向上に向けた工夫」

我が国において不動産競売事件の申立件数の減少が続いている状況を踏まえ、利用者にとって、より利用しやすい手続の導入に向け、日韓の不動産競売手続の相違の比較、韓国において競売事件の処理期間の短縮化、売却基準価額の決定、競売物件の広報のためにされている工夫の検討等を通じて、我が国にとって参考となる取組を提言したものの。

(5) 「外国人の供託物払渡し請求に添付する本人確認証明書について」

来日する外国人が増加し、外国人が当事者となる供託事件も増加することが予想される中、供託事務における本人確認の重要性に鑑み、日韓の外国人に対する本人確認手続を比較検討し、韓国における本人確認に対する考え方、その背景等を分析したものの。

第5 おわりに

第18回の本共同研究の韓国セッションも、日韓両国の研究員が、制度上及び実務上の諸問題について、相手国の法制度、運用、社会情勢等の相違の観点から意見を交わしつつ、検討及び比較研究を行った。

本共同研究において、両国の民事法制について、長所短所の発見、問題の提起等につながるよう、制度、実務等の比較にとどまらず、それらの相違から考えられる社会的、経済的、政治的、文化的及び歴史的背景や、実体法的、慣習法的及び理念的な考え方の相違等について、可能な限り、追究するとともに、それらを踏まえ提言又は問題提起をすることができた。

法制度の基本が類似する日韓両国において、互いの制度及び実務等を比較することは、改めて自らの業務の根本を考えることにつながり、制度の発展及び実務の改善に資すると思われ、また、研究員同士で熱心に議論を交わすことは、互いに刺激を受け、交流を深めることにつながり、両国間のパートナーシップを醸成することに資すると思われる。

今後も引き続き、本共同研究を実施することが、両国にとって重要であると考えられる。なお、日本セッションは、韓国側の研究員等が来日し、本年11月に開催される予定である。

最後に、本共同研究の韓国セッションの円滑な実施に協力いただいた日韓両国の関係者に感謝申し上げたい。

第18回日韓パートナーシップ共同研究員等名簿

		氏名	所属	備考
大韓民国側研究員	1	イ ガンフン 李康熏	大田地方法院 法院主事	不動産登記
	2	キム ヒョンジン 金亨振	釜山地方法院 法院主事補	不動産登記
	3	イ サンファ 李相華	法院行政処 法院主事	商業登記
	4	ジョン テウオン 鄭泰元	ソウル中央地方法院 法院事務官	民事執行
	5	ヤン ヘソン 梁海星	全州地方法院 法院事務官	供託
日本国側研究員等	1	たかぎ まさる 高木 優	東京法務局 江戸川出張所 登記官	商業登記
	2	きの いずみ 木野 泉	さいたま地方法務局 不動産登記部門 登記官	不動産登記
	3	うえつき ゆいか 植月 結可	法務省民事局 民事第二課 係長 (法規係担当)	不動産登記
	4	すずき まさゆき 鈴木 雅幸	最高裁判所 事務総局民事局第三課 専門職	民事執行
	5 代理	まつなみ ひろゆき 松波 宏幸	法務省法務総合研究所 総務企画部 国際協力事務部門 主任国際協力専門官	供託

大韓民国法院公務員教育院

法院書記官 權赫敏 (グオン ヒョクミン)

法院主事補 金志彦 (キム ジオン)

法務省法務総合研究所

国際協力部教官

国際協力専門官

国際協力専門官

大西宏道

井倉美那子

遠藤裕貴

第18回日韓パートナーシップ共同研究(韓国セッション)日程表

【 指導教官:大西教官 事務担当:松波主任専門官, 井倉専門官 】

月	曜日	9:10	11:55	13:40	17:25	備考	
6	月			オリエンテーション	実務研究(事前準備)		
6	火	(日本側研究員入国・入寮)				16:00 オリエンテーション	
6	水	9:30-10:00 教育院長表敬	10:10-11:55 講義 電子家族関係登録システムの紹介 法院行政処 法院事務官 崔信泳	13:40-17:25 実務研究(1)			
6	木	9:10-11:55 実務研究(2)		教育院長主催昼食会 記念撮影	13:40-17:25 実務研究(3)		
6	金	9:10-10:55 講義 未来登記システム 法院行政処 登記事務官 李明宰	10:55-11:55 実務研究(4)	益唐電算情報センター見学			
6	土						
6	日						
6	月	大法院見学 11:00-11:30 行政管理室長表敬		司法登記局長主催昼食会	ソウル中央地方法院見学 14:00-14:20 法院長及び事務局長表敬 15:00-17:00 登記局長表敬及び登記局見学		
6	火	9:10-11:55 総合発表準備		14:00-16:00 総合発表	16:30-17:25 修了式	送別会	
6	水	(日本側研究員退寮・帰国)			13:00-14:00 法制研究院訪問		
6	木	帰国報告会準備		14:00-16:00 帰国報告会			